

平成 27 年 11 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

岩下兄弟株式会社

代表取締役 岩 下 博 明

当社は、社員が仕事と育児を両立することができ、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、下記のとおり行動計画を策定しましたのでお知らせします。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
2. 内容

**目標 1** 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児のための所定外労働の免除等の諸制度の周知

対策：平成 27 年 4 月～

諸制度に関する規則等を当社社内 LAN（サイボウズ）に掲載する。

**目標 2** 年次有給休暇の計画的取得促進による配慮

対策：平成 26 年 6 月 1 日～

労使協定「年次有給休暇の計画的取得に関する協定」を締結し、年次有給休暇の取得の促進のための措置を講じる。

以上